

第149期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2018年6月28日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール
（東急文化村）

当日ご出席いただけない場合

郵送またはインターネット等により議決権を行使ください
ますようお願い申し上げます。



郵送によるご行使

詳細は2ページをご参照ください。



「スマート行使」によるご行使

詳細は3ページをご参照ください。



インターネットによるご行使

詳細は4ページをご参照ください。

美しい時代へ——東急グループ

目次

第149期 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役17名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	

添付書類

事業報告	19
連結計算書類・計算書類	39
監査報告書	43



東京急行電鉄株式会社

証券コード：9005

株主各位

東京都渋谷区南平台町5番6号
東京急行電鉄株式会社
取締役社長 高橋和夫

第149期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第149期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁に記載のいずれかの方法により、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2018年6月28日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

2 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号

Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

- 3 目的事項**
- 報告事項**
- 第149期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第149期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の配当の件**
- 第2号議案 取締役17名選任の件**
- 第3号議案 監査役1名選任の件**
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件**

以 上

インターネットの開示について

- 会計監査人および監査役が監査した事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している下記書類となります。なお、下記書類につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知には添付しておりません。
事業報告：財産および損益の状況・主要な事業内容および事業拠点等・従業員の状況・主要な借入先の状況・会計監査人の状況・業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況・株式会社の支配に関する基本方針
- 連結計算書類：連結株主資本等変動計算書・連結注記表 計算書類：株主資本等変動計算書・個別注記表
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

 当社ウェブサイト：<https://www.tokyu.co.jp/>  

議決権行使方法のご案内

以下の4つのうち、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

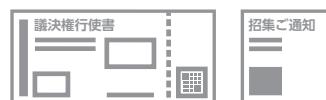
当日ご出席いただける場合



株主総会日時

2018年6月28日（木曜日）
午前10時開催

（受付開始は午前9時を予定しております。）



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合



郵送によるご行使

行使期限
2018年6月27日（水曜日）
午後6時30分必着

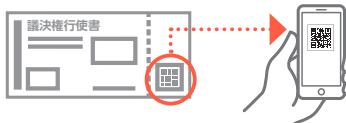
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



「スマート行使」によるご行使

行使期限
2018年6月27日（水曜日）
午後6時30分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード[®]」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては次頁をご覧ください。



インターネットによるご行使

行使期限
2018年6月27日（水曜日）
午後6時30分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

詳細につきましては4頁をご覧ください。



インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」を
クリック



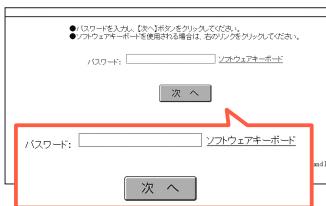
議決権行使ウェブサイト ↑
<https://www.web54.net>

2 ログインする



「議決権行使コード」*を入力し、
「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力



「パスワード」*を入力し、
「次へ」をクリック

※「議決権行使コード」「パスワード」は、お手元の議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている面の左下に記載されています。

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

よくあるご質問 (FAQ)

Q. 複数回、議決権行使をした場合はどうなりますか？

A. インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネット等による議決権行使と書面が同日に到達した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いします。

Q. パスワードが分からなくなってしまうのですが…

A. パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の**3日前**までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

スマートフォン・パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先について

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

※インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけております。2015年度を初年度とする中期3か年経営計画におきましては、剰余金の配当にかかる基本方針といたしまして、連結自己資本配当率2%を目処におき、安定・継続的な配当を実施することとまいりました。

本経営計画の最終年度であります当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき9円をお支払いいたしておりますので、当期の年間配当は1株につき19円となります。

1

配当財産の種類 金 銭

2

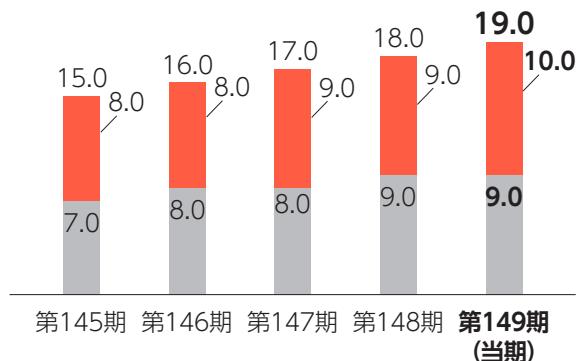
株主に対する配当財産の割当てに
関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金 10円
総 額 6,096,270,950円

3

剰余金の配当が効力を生じる日
2018年6月29日

<ご参考> 1株当たり年間配当額の推移

■ 中間配当 ■ 期末配当 (単位：円)



(注) 2017年8月1日付で株式併合(普通株式2株を1株に併合)を実施しておりますので、本グラフにおいては、当該株式併合を勘案した配当金を記載しております。

第2号議案 取締役17名選任の件

現在の取締役は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役17名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号		氏名	現在の地位	出席回数/取締役会
1	再任	野本弘文 (のもと ひろふみ)	代表取締役会長	13回/13回
2	再任	高橋和夫 (たかはし かずお)	代表取締役 社長執行役員	13回/13回
3	再任	巴政雄 (ともえ まさお)	代表取締役 副社長執行役員	13回/13回
4	再任	渡邊功 (わたなべ いさお)	取締役 専務執行役員	13回/13回
5	再任	星野俊幸 (ほしの としゆき)	取締役 専務執行役員	13回/13回
6	再任	市来利之 (いちき としゆき)	取締役 常務執行役員	13回/13回
7	再任	藤原裕久 (ふじわら ひろひさ)	取締役 常務執行役員	13回/13回
8	再任	高橋俊之 (たかはし としゆき)	取締役 常務執行役員	10回/10回
9	再任	城石文明 (しろいし ふみあき)	取締役 技師役 長員	13回/13回
10	再任	木原恒雄 (きはら つねお)	取締役 執行役員	13回/13回
11	再任	堀江正博 (ほりえ まさひろ)	取締役 執行役員	13回/13回
12	再任	濱名節 (はまな せつ)	取締役 調査役	13回/13回
13	新任	村井淳 (むらい じゅん)	(注)	(注)
14	再任	社外 独立役員 小長啓一 (こなが けいいち)	取締役	13回/13回
15	再任	社外 金指潔 (かなざし きよし)	取締役	11回/13回
16	再任	社外 独立役員 蟹瀬令子 (かにせ れいこ)	取締役	13回/13回
17	新任	社外 独立役員 岡本罔衛 (おかもと くにえ)	監査役	12回/13回

(注) 新任の取締役候補者のため該当事項はありません。

候補者
番号

1

の もと ひろ ふみ
野 本 弘 文

再任

生年月日

1947年9月27日 満70歳

取締役在任年数

11年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

131,300株

略歴および当社における地位

1971年4月 当社入社
2007年6月 当社取締役
2008年1月 当社常務取締役
2008年6月 当社専務取締役
2010年6月 当社代表取締役、現在に至る
2011年4月 当社取締役社長
2015年6月 当社社長執行役員
2018年4月 当社取締役会長、現在に至る

重要な兼職の状況

東武鉄道(株)社外取締役、東急不動産ホールディングス(株)取締役、東映(株)社外取締役、(株)ゆうちょ銀行社外取締役、(株)東急レクリエーション取締役

取締役候補者とした理由

不動産事業・生活サービス事業等の要職を歴任し、当社グループの業務全般に精通しており、取締役社長として、強いリーダーシップのもと当社の経営を牽引し、企業価値向上を実現してまいりました。会社経営全般に関する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

2

たか はし かず お
高 橋 和 夫

再任

生年月日

1957年3月1日 満61歳

取締役在任年数

7年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

18,800株

略歴および当社における地位

1980年4月 当社入社
2011年6月 当社取締役
2011年7月 当社経営管理室長
2014年4月 当社常務取締役、経営企画室長
2015年6月 当社取締役、常務執行役員
2016年4月 当社専務執行役員
2018年4月 当社代表取締役、取締役社長、社長執行役員、現在に至る

当社における担当

業務統括

取締役候補者とした理由

交通事業・経営企画部門等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、経営企画室長として主に経営計画の立案・推進にリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

3

ともえ
巴 まさ
政 お
雄

再任

生年月日

1953年11月23日 満64歳

取締役在任年数

11年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

16,600株

略歴および当社における地位

1976年4月 当社入社
 2007年6月 当社取締役
 2011年4月 当社常務取締役
 2014年4月 当社専務取締役
 2014年7月 当社人材戦略室長
 2015年6月 当社取締役、専務執行役員
 2017年4月 当社代表取締役、副社長執行役員、現在に至る

当社における担当

業務統括、社長室、人材戦略室、東急病院担当

取締役候補者とした理由

財務・経理・経営企画・人事部門等の要職を歴任し、当社グループの業務全般に精通しており、取締役として全体最適の観点から業務全般を統括し、取締役社長を補佐し、企業価値向上に寄与してまいりました。会社経営および事業に関する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

4

わた なべ
渡 いさお
功

再任

生年月日

1956年5月12日 満62歳

取締役在任年数

8年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

21,600株

略歴および当社における地位

1979年4月 当社入社
 2010年4月 当社執行役員、都市生活創造本部副本部長
 2010年6月 当社取締役、都市生活創造本部長
 2012年6月 当社常務取締役
 2015年4月 当社都市創造本部長
 2015年6月 当社取締役、現在に至る
 当社常務執行役員
 2016年4月 当社専務執行役員、現在に至る

当社における担当

鉄道事業本部担当

取締役候補者とした理由

不動産事業・生活サービス事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、都市創造本部長として、主に不動産事業における戦略の立案・実現にリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

5

ほし の とし ゆき
星 野 俊 幸

再任

生年月日

1957年6月28日 満60歳

取締役在任年数

8年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

15,800株

略歴および当社における地位

1980年4月 当社入社
 2008年4月 当社執行役員、開発事業本部事業統括部長
 2010年6月 当社取締役、経営統括室長
 2011年7月 当社事業戦略室長
 2012年4月 当社国際事業部長
 2012年10月 当社調査役
 2013年4月 当社執行役員、国際事業部長
 2014年4月 当社常務取締役
 2015年6月 当社取締役、現在に至る
 当社常務執行役員
 2017年4月 当社専務執行役員、現在に至る

当社における担当

国際事業部、法人営業・リゾート事業部担当

取締役候補者とした理由

国際事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、国際事業部長として主にベトナム等の海外事業においてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

6

いち き とし ゆき
市 来 利 之

再任

生年月日

1956年6月15日 満61歳

取締役在任年数

3年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

12,800株

略歴および当社における地位

1981年4月 当社入社
 2005年4月 イッツ・コミュニケーションズ(株)取締役
 2010年3月 同社代表取締役社長
 2015年4月 当社執行役員、生活創造本部長
 2015年6月 当社取締役、現在に至る
 2017年4月 当社常務執行役員、現在に至る
 2018年4月 当社事業開発室長、現在に至る

当社における担当および重要な兼職の状況

生活サービス事業部、事業開発室担当、
 (株)東急レクリエーション取締役

取締役候補者とした理由

連結子会社社長や生活サービス事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、生活創造本部長として主に生活サービス事業においてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

7

ふじ わら ひろ ひさ
藤 原 裕 久**再任**

生年月日

1960年11月6日 満57歳

取締役在任年数

3年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

5,000株

略歴および当社における地位

1983年4月 当社入社
 2010年6月 東急ファシリティサービス(株)取締役執行役員
 2011年7月 当社執行役員、事業戦略室副室長
 2012年4月 当社国際事業部副事業部長
 2014年7月 当社財務戦略室長
 2015年6月 当社取締役、現在に至る
 2018年4月 当社常務執行役員、経営企画室長、現在に至る

当社における担当

経営企画室、財務戦略室担当

取締役候補者とした理由

財務部門や連結子会社役員、国際事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、財務戦略室長として主に財務戦略の立案・推進においてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

8

たか はし とし ゆき
高 橋 俊 之**再任**

生年月日

1959年4月21日 満59歳

取締役在任年数

1年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

10回／10回

所有する当社の株式数

5,652株

略歴および当社における地位

1982年4月 当社入社
 2011年7月 当社執行役員、事業戦略室副室長
 2012年4月 当社国際事業部副事業部長
 2012年10月 当社国際事業部長
 2013年4月 当社都市開発事業本部都市戦略事業部長
 2014年4月 東急ファシリティサービス(株)代表取締役社長
 2017年4月 当社執行役員、都市創造本部副本部長
 2017年6月 当社取締役、現在に至る
 2017年7月 当社都市創造本部長、現在に至る
 2018年4月 当社常務執行役員、現在に至る

当社における担当

都市創造本部担当

取締役候補者とした理由

不動産事業および国際事業にて要職を歴任し、東急ファシリティサービス(株)においては、取締役社長として経営全般を担当し力強いリーダーシップのもと、同社の企業価値向上に寄与いたしました。同氏がこれまで培ってきた事業経験・経営実績から、当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

9

しろ いし ふみ あき
城 石 文 明

再任

生年月日

1955年11月3日 満62歳

取締役在任年数

4年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

9,900株

略歴および当社における地位

1980年4月 当社入社
2010年4月 (株)東急総合研究所取締役常務執行役員
2012年7月 当社鉄道事業本部副事業本部長
2012年9月 当社執行役員、現在に至る
2013年4月 当社鉄道事業本部長、現在に至る
2014年6月 当社取締役、技師長、現在に至る

取締役候補者とした理由

鉄道事業や不動産事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、鉄道事業本部長として主に鉄道事業の推進においてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

10

き はら つね お
木 原 恒 雄

再任

生年月日

1956年8月6日 満61歳

取締役在任年数

4年（本株主総会終結時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

20,300株

略歴および当社における地位

1980年4月 当社入社
2007年6月 東急ファシリティサービス(株)取締役
2008年6月 同社執行役員
2010年4月 同社取締役
2012年6月 同社常務取締役
2013年4月 当社執行役員、現在に至る
当社営業本部長
2014年6月 当社取締役、現在に至る
2014年7月 当社営業推進事業部長
2018年4月 当社法人営業・リゾート事業部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

グループ関連事業や連結子会社役員等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、営業推進事業部長として主に連結全体の営業推進においてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

11

ほり え まさ ひろ
堀 江 正 博**再任**

生年月日

1961年12月31日 満56歳

取締役在任年数

2年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

6,300株

略歴および当社における地位

- 1984年4月 当社入社
 2001年6月 東急リアル・エステート・インベストメント・マネジメント(株) 代表取締役執行役員副社長
 2002年9月 同社執行役員社長
 2003年6月 東急リアル・エステート投資法人執行役員（代表）
 2015年5月 当社執行役員、現在に至る
 当社生活創造本部リテール事業部長
 2016年6月 当社取締役、現在に至る
 2017年7月 当社リテール事業部長、現在に至る

当社における担当

リテール事業部担当

取締役候補者とした理由

連結子会社社長やリテール事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、リテール事業部長として主にリテール戦略の立案・推進においてリーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

12

はま な せつ
濱 名 節**再任**

生年月日

1960年7月25日 満57歳

取締役在任年数

4年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

13回／13回

所有する当社の株式数

8,100株

略歴および当社における地位

- 1983年4月 当社入社
 2011年4月 当社執行役員、都市生活創造本部ビル事業部長
 2014年6月 当社取締役、現在に至る
 2015年4月 当社都市創造本部副本部長
 2017年4月 当社調査役、現在に至る
 東急ファシリティサービス(株)代表取締役社長、現在に至る

取締役候補者とした理由

不動産事業等の要職を歴任し、また取締役としての幅広い見識と豊富な経営経験を活かし、リーダーシップを発揮してまいりました。現在、東急ファシリティサービス(株)取締役社長として、同社を牽引しております。当社の企業価値向上と連結経営に資する資質と見識を有していると考え、引き続き取締役として選任するものであります。

候補者
番号

13

むら い
村 井 じゅん
淳

新任

生年月日

1963年1月28日 満55歳

所有する当社の株式数

4,000株

略歴および当社における地位

1985年4月 当社入社
 2008年12月 当社リゾート事業部事業推進部統括部長
 2009年4月 当社グループ事業本部第一部統括部長
 2012年4月 (株)東急ホテルズ取締役執行役員
 2014年7月 当社人材戦略室副室長
 2015年4月 当社執行役員、人材戦略室長、現在に至る

取締役候補者とした理由

当社入社後、ホテル事業・リゾート事業にて要職を歴任し、労働組合専従の経験も有しております。現在は、人材戦略室長として、ワークスタイル・イノベーションやダイバーシティマネジメントを強力に推進しております。同氏がこれまで培ってきた人事労政関連業務に於ける卓越した専門知識と豊富な事業経験および経営実績から、当社の企業価値向上に資する資質と見識を有していると考え、新たに取締役に選任するものであります。

候補者
番号

14

こ なが けい いち
小 長 啓 一

再任 社外 独立役員

生年月日

1930年12月12日 満87歳

取締役在任年数

10年(本株主総会終結時)

取締役会への出席状況

13回/13回

所有する当社の株式数

7,500株

略歴および当社における地位

1984年6月 通商産業事務次官
 1989年3月 アラビア石油(株)取締役副社長
 1991年3月 同社取締役社長
 2003年1月 AOCホールディングス(株)取締役社長
 2004年6月 同社相談役
 2005年7月 財団法人経済産業調査会(現 一般財団法人経済産業調査会)会長
 2007年6月 AOCホールディングス(株)取締役相談役
 2008年6月 同社参与
 当社取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

一般財団法人産業人材研修センター理事長

社外取締役候補者とした理由

通商産業行政、企業経営、財界活動などを通じた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

15

かな ざし
金 指

再任 社外

生年月日

1945年8月2日 満72歳

取締役在任年数

6年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

11回/13回

所有する当社の株式数

4,600株

きよし
潔

略歴および当社における地位

- 1998年6月 東急不動産(株)取締役
 2008年4月 同社代表取締役社長、社長執行役員
 2012年6月 当社取締役、現在に至る
 2013年10月 東急不動産ホールディングス(株)代表取締役社長
 2014年4月 同社代表取締役社長、社長執行役員
 東急不動産(株)代表取締役会長
 2015年4月 東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長、現在に至る
 2015年6月 東急不動産(株)取締役会長、現在に至る

重要な兼職の状況

東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長
 (株)東急レクリエーション取締役

社外取締役候補者とした理由

主に不動産業界における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

16

かに せ れい こ
蟹 瀬 令 子

再任 社外 独立役員

生年月日

1951年7月14日 満66歳

取締役在任年数

3年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

13回/13回

所有する当社の株式数

4,300株

略歴および当社における地位

- 1975年4月 (株)博報堂入社
 1993年2月 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役、現在に至る
 1999年6月 (株)イオンフォレスト(ザ・ボディショップ)代表取締役社長
 2001年1月 日本小売業協会生活者委員会委員、現在に至る
 2001年5月 (社)日本ショッピングセンター協会理事、現在に至る
 2004年5月 同協会情報委員会委員長、現在に至る
 2007年2月 レナ・ジャポン・インスティテュート(株)代表取締役、現在に至る
 2010年10月 昭和女子大学客員教授、現在に至る
 2015年6月 当社取締役、現在に至る
 2015年9月 内閣府消費者委員会委員、現在に至る

重要な兼職の状況

レナ・ジャポン・インスティテュート(株)代表取締役
 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役

社外取締役候補者とした理由

リテール事業、マーケティングに関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に引き続き反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

17

おか もと くに え
岡 本 岡 衛

新任 **社外** **独立役員**

生年月日

1944年9月11日 満73歳

取締役会への出席状況(※)

12回/13回

(※)社外監査役としての出席

所有する当社の株式数

0株

略歴および当社における地位

1999年3月 日本生命保険相互会社常務取締役
2002年3月 同社専務取締役
2005年4月 同社取締役社長
2005年6月 当社監査役、現在に至る
2011年4月 日本生命保険相互会社取締役会長
2018年4月 同社取締役相談役、現在に至る

重要な兼職の状況

日本生命保険相互会社取締役相談役
近鉄グループホールディングス(株)社外取締役
(株)ダイセル社外監査役

社外取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、これまで社外監査役として、その専門的見地から当社の経営執行の監査を行うとともに、当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってきた実績を踏まえ、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 岡本岡衛氏は、2018年6月28日、当社監査役を辞任する予定であります。
2. 岡本岡衛氏は、2018年6月22日、(株)ダイセル社外監査役を退任し、同社社外取締役に就任する予定であります。
3. 岡本岡衛氏は、2018年7月3日、日本生命保険相互会社取締役を退任する予定であります。
4. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次の通りであります。
- (1) 金指潔氏は、当社の関連会社である東急不動産(株)の取締役会長であり、同社は当社と同一の事業の部に属する事業を行っております。当社は同社との間に施設賃貸借等の取引がありますが、その取引金額は当社連結営業収益の1%未満であります。また同氏は、当社の連結子会社である(株)東急レクリエーションの取締役であり、当社は同社との間に施設賃貸借料等の取引がありますが、その金額は当社連結営業収益の1%未満であります。
- (2) 岡本岡衛氏は日本生命保険相互会社取締役相談役であり、当社は同社との間に資金借入等の取引があります。
- (3) その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
5. 当社は、小長啓一、金指潔、蟹瀬令子、岡本岡衛の各氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 岡本岡衛氏が社外取締役に就任している近鉄グループホールディングス(株)において、同社が運営し、同社子会社へその営業に関する一切を委託している旅館等およびホテル施設のメニュー等において、不当品類及び不当表示防止法に違反する表示があったため、2013年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。同氏は、日頃から同社取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実の発生後は、再発防止のための提言を行うなど同社社外取締役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役岡本園衛氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として下記の候補者を監査役に選任いたしたいと存じます。その任期は当社定款第31条の規定により、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

しまもと たけ ひこ
島 本 武 彦

新任

生年月日

1959年11月15日 満58歳

所有する当社の株式数

0株

略歴および当社における地位

2008年4月	(株)三菱東京UFJ銀行執行役員 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員
2012年5月	(株)三菱東京UFJ銀行常務執行役員 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員
2012年6月	(株)三菱東京UFJ銀行常務取締役
2015年6月	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)監査役 三菱UFJ証券ホールディングス(株)監査役 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役、現在に至る

監査役候補者とした理由

金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社の経営に対し適正・適法に監査をしていただける人格、見識、能力を有する方と考えており、監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 島本武彦氏は、2018年6月27日、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役を退任する予定であります。
2. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役1名を選任いたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

まつもと た く
松 本 拓 生

社外 独立役員

生年月日

1972年11月22日 満45歳

所有する当社の株式数

0株

略歴および当社における地位

1999年4月 第二東京弁護士会登録
2006年3月 ニューヨーク州弁護士資格取得
2007年4月 TMI総合法律事務所パートナー
2010年4月 東京大学法科大学院客員准教授
2014年4月 恵比寿松本法律事務所代表弁護士、現在に至る

重要な兼職の状況

ピクスタ(株)社外監査役

補欠監査役候補者とした理由

会社法および金融商品取引法等に関する豊富な知識と様々な分野における高い見識を有しており、その知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 松本拓生氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1 当社グループの現況

1. 事業の経過および成果

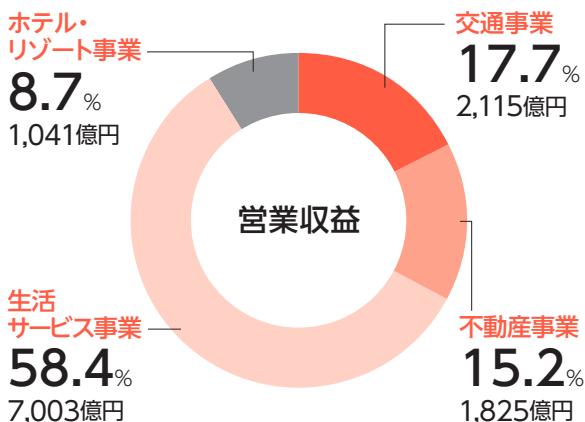
当期における我が国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響により、先行きは不透明な状況で推移したものの、政府・日銀による各種政策の効果により、企業収益や雇用情勢は改善し、個人消費も持ち直しの動きが続くなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済情勢の中、当社（連結子会社を含む）は、将来の大きな飛躍に向け、財務健全性を確保しつつ、既存事業・プロジェクトの強化、当社の強みを生かすことのできる新規領域への積極的進出や成長領域への重点投資を実施し、収益性、効率性双方の向上の実現を目指した、中期3か年経営計画「STEP TO THE NEXT STAGE」を推進してまいりました。

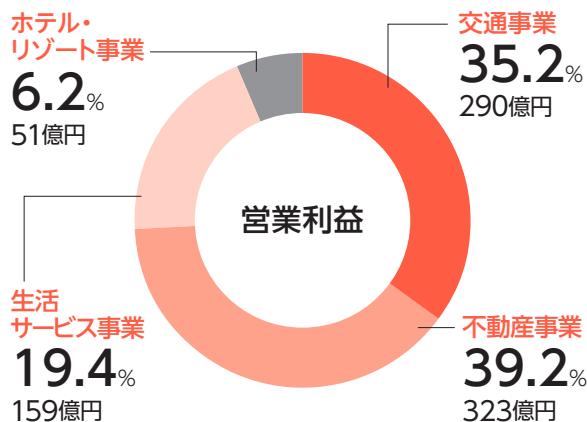
当事業年度の営業収益は、当社の不動産販売業が堅調に推移したことなどにより、1兆1,386億1千2百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は、829億1千8百万円（同6.3%増）となりました。経常利益は、支払利息の減少などにより、837億4千6百万円（同9.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益が増加したことなどにより、700億9千5百万円（同4.2%増）となりました。

なお、中期3か年経営計画「STEP TO THE NEXT STAGE」につきましては、当事業年度で最終年度を終えましたが、営業利益をはじめ、数値計画はすべて達成いたしました。

各セグメントの営業収益（セグメント間取引等を含む）は以下の通りです。



各セグメントの営業利益（セグメント間取引等を含む）は以下の通りです。

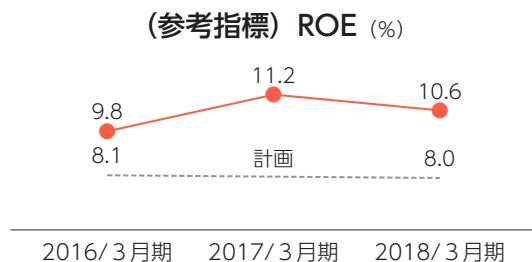
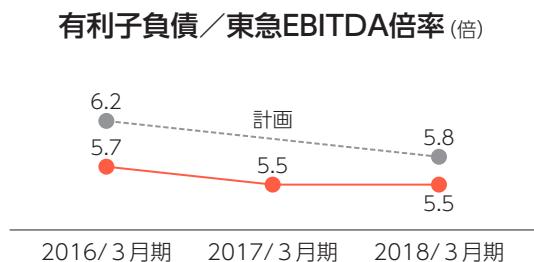
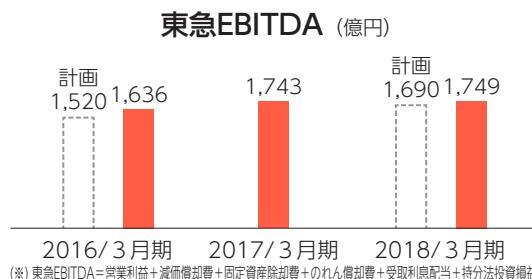
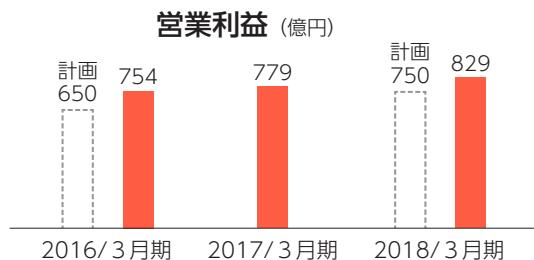


【参考】2015年度～2017年度中期経営計画「STEP TO THE NEXT STAGE」の達成状況

2015年4月にスタートした中期3か年経営計画は、2012年度来の中長期ビジョンを踏襲し、当社創立100周年にあたる2022年にありたい姿、①「東急沿線が“選ばれる沿線”であり続ける」ための3つの日本一、「日本一住みたい沿線 東急沿線」「日本一訪れたい街 渋谷」「日本一働きたい街 二子玉川」を実現すること、②「ひとつの東急」として強い企業集団を形成する」という2つの長期ビジョンの実現を目指し、重点施策に取り組んでまいりました。

経営計画期間中においては、ホームドア設置による鉄道の安全性追求、二子玉川ライズの全面開業や渋谷キャスト開業など沿線開発のさらなる推進、および電力小売事業・空港運営事業への参入や伊豆観光列車の運行開始といった、グループ経営資源を活かした取り組みを進めてまいりました。

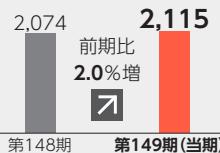
このような取り組みの結果、営業利益の計画値の達成をはじめ、目標としていた経営指標をすべて達成することができました。



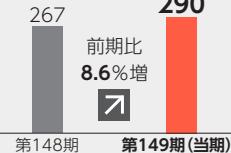


交通事業

営業収益 (単位: 億円)



営業利益 (単位: 億円)



事業の経過および成果

当社の鉄軌道業における輸送人員は、沿線人口の増加などにより、2016年度に比べて、定期で1.7%増加、定期外で0.8%増加し、全体では11億7千8百万人と1.3%の増加となり、増収増益となりました。

安全・安定輸送の確保

2017年11月15日に発生いたしました田園都市線での架線不具合をはじめ、当社起因による度重なる輸送障害によりご迷惑、ご心配をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。今後の対策として、地下区間の重要設備の点検方法を見直すなど、安全・安定輸送の確保に向けた取り組みを実施してまいります。

ホーム上の安全対策につきましては、2020年までに東横線・田園都市線・大井町線全64駅にホームドアを設置する計画を前倒し、2019年度にホームドア・センサー付き固定式ホーム柵の整備率が業界トップとなる100%を目指しております。2017年度は田園都市線三軒茶屋駅など13駅でホームドアの利用を開始し、人身傷害件数は2014年度に比べ約3分の1に減少するなど、安全・安定輸送の確保に大きく寄与いたしました。

利便性・快適性の向上

2017年11月から2018年2月にかけて大井町線の急行車両を6両編成から7両編成に順次変更し、輸送力の増強をいたしました。また、2018年3月にはさらなる混雑緩和や利便性の向上を目指し、田園都市線など5路線でダイヤ改正を実施したほか、新型車両として田園都市線に2020系を、大井町線に6020系を導入いたしました。大井町線では2018年冬に平日夜間下り方面への有料座席指定サービス車両の運用を開始する予定です。

その他の取り組み

伊豆急行(株)と当社は、2017年7月に伊豆観光列車「THE ROYAL EXPRESS^{ザ・ロイヤルエクスプレス}」の運行を開始しました。本列車を通じて「美しさ、煌めく旅。」をコンセプトに、記憶に残る旅を演出し、伊豆の魅力を発信しております。

東急バス(株)では、バス業における輸送人員において、路線再編等の効果もあり、2016年度に比べて0.3%増加の1億5千5百万人となりました。

仙台国際空港(株)では、旅客満足度およびキャパシティ向上のための基盤整備を進めてまいりました。旅客数は2016年度に比べて8.7%増加の343万人となりました。

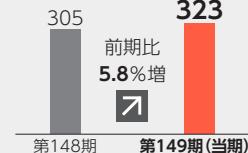


不動産事業

営業収益 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



事業の経過および成果

当社の不動産販売業における物件の販売収入などにより、増収増益となりました。二子玉川ライズにおいては核テナントによる集客に加え、イベントによる集客効果があったことなどにより、昨年度に引き続き開業以来最高となる売上・来館者数を記録するなど不動産賃貸業における営業も堅調に推移いたしました。

渋谷駅周辺再開発事業の取り組み

当社は、世界を牽引する新しいビジネスやカルチャーを発信するステージとして、「エンタテインメントシティ SHIBUYA」の実現を目指し、2017年4月に開業した渋谷キャストに続き、駅周辺における大規模な再開発プロジェクトを関係者と協力して推進しております。

2018年9月開業予定の「渋谷ストリーム (SHIBUYA STREAM)」においてはオフィス、ホテル、商業施設におけるすべての賃貸区画について入居テナントが内定いたしました。なお、全てのオフィス区画にはグーグル合同会社の本社機能が移転入居いたします。また2019年度に東棟が開業予定の「渋谷駅街区開発計画」の施設名称を「渋谷スクランブルスクエア (SHIBUYA SCRAMBLE SQUARE)」に決定し、オフィスおよび商業施設のリーシングも順調に進んでおります。

沿線開発と不動産事業の更なる推進

今後東急沿線が「選ばれる沿線」であり続けるために、魅力ある新たな沿線の拠点を創出し、街の活性化とさらなる沿線価値向上を目指すとともに、沿線の皆さまのさらなる利便性・快適性向上に努めております。

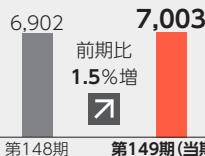
町田市と当社が田園都市線南町田駅周辺において推進している「南町田拠点創出まちづくりプロジェクト」につきましては、鶴間公園および商業施設を含むまち名称を「南町田グランベリーパーク」に決定し、2019年秋のまちびらきを目指して順調に取り組んでおります。

このほか、東急線駅構内・高架下・駅ビルの店舗開発およびリニューアルの推進についても積極的に実施しており、目黒線武蔵小山駅構内では2017年9月に「エトモ武蔵小山」がリニューアルオープンしたほか、2018年3月には池上線五反田駅から大崎広小路駅の高架下に新たに5つの店舗を開業いたしました。また、田園都市線中央林間駅には装いも新たに「中央林間東急スクエア」をオープンし、大和市立中央林間図書館や子育て支援施設と連携し、地域の皆さまのライフスタイルを支える新たな街のコミュニティ拠点を創出いたしました。

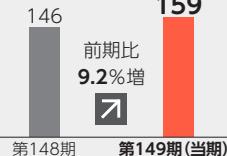


生活サービス事業

営業収益 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



事業の経過および成果

(株)東急ストアにおいて、地域特性や時間帯に応じた売場づくりを実践したことなどにより既存店売上が伸長したほか、電力小売事業の(株)東急パワーサプライにおいて顧客獲得が順調に推移したことなどにより、増収増益となりました。

リテール事業の取り組み

リテール事業においてはグループとしての総合力を発揮できる体制を構築するとともに、商業施設運営の効率化やお客さまの満足度の更なる向上を目的とした既存の店舗の改装や、小型店舗の出店などを積極的に進めております。

(株)東急百貨店では、吉祥寺店で進めてきたリニューアルが2018年5月にグランドオープンを迎えたほか、「東急フードショースライス」を2017年12月に目黒駅、自由が丘駅にオープン、(株)東急ストアでは2017年4月に「東急ストアフードステーション 渋谷キャスト店」をオープンいたしました。

(株)東急モルズデベロップメントでは、2017年11月に「クイーンズスクエア横浜 [アット!]」と「クイーンズイースト」を統合し、「みなとみらい東急スクエア」を開業、「SHIZUOKA109」を「静岡東急スクエア」にリニューアルいたしました。

(株)SHIBUYA109エンタテイメントでは、エンタテイメントとファッションを融合させるポップアップストア区画「DISP!!!」を開設するなど、渋谷から新たなムーブメントやカルチャーを発信しております。

ライフスタイル・イノベーションの推進

リテール事業に加え、CATV・インターネット、セキュリティ、電力小売などの「家ナカ」サービス、民間学童保育をはじめとした「街なか」の店舗・サービスなど、より豊かで快適な暮らしの実現に向けたさまざまな取り組みを行っております。

2017年11月には、東急セキュリティ(株)とイツ・コミュニケーションズ(株)の両社のサービス特長を活かし、安全・安心の警備体制と、スマートフォンを活用した先進のセキュリティスタイル「東急スマートセキュリティ」サービスの提供を開始いたしました。また、新たな社会インフラの創造を目指した取り組みを進めるために、業界の垣根を越えた企業連合として2017年7月に「コネクティッドホーム アライアンス」を設立いたしました。

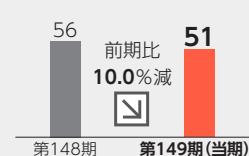


ホテル・リゾート事業

営業収益 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



事業の経過および成果

(株)東急ホテルズでは、渋谷地区の3ホテルとザ・キャピトルホテル東急の合計で外国人宿泊比率が高い状況が継続するなどインバウンドのプラスの影響があり、客室部門を中心に好調に推移いたしました。

既存店舗の品質向上のため、2017年4月には「下田東急ホテル」をリニューアルオープンしたほか、2018年5月に「東京ベイ東急ホテル」を開業、2018年秋には「渋谷ストリームエクセルホテル東急」の開業を控えるなど、新規出店を進めております。同社は2018年3月末現在、直営ホテル33店舗を展開しております。

その他の取り組み

海外での事業展開

当社が長年培ってきた街づくりのノウハウを生かし、ベトナム、タイ、西豪州を中心に海外事業を展開しております。ベトナム・ビンズン省においては、2017年8月に自然に囲まれた高品質な住宅を提供するエリア開発プロジェクト「MIDORI PARK」の街びらきを行いました。また、ベトナム・ホーチミン市およびタイ・バンコク都においてもマンション分譲合併事業に参画しており、2019年には、バンコク都スクムビット地区にて分譲マンション「taka HAUS」の竣工を予定しております。

ワークスタイル・イノベーションの推進

2017年4月に開業した「渋谷キャスト」において成長産業サポートのための交流施設を整備したほか、沿線を中心に会員制サテライトシェアオフィス「NewWork」を展開するなど、お客さまに向けて多様なワークスタイルに対応した新しい働き方をサポートするなどの取り組みを進めました。当社内においても、社員に向けてサテライトオフィス勤務を推奨するなど、働く時間や場所を柔軟にする取り組みを推進いたしました。

「健康経営銘柄」に4年連続で、「なでしこ銘柄」に6年連続で選定

「健康経営銘柄」は従業員の健康管理を経営的な視点から考え、戦略的に取り組んでいる企業を、「なでしこ銘柄」は女性人材の活用を積極的に進めている企業を、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定するもので、「なでしこ銘柄」については全企業のうち2社のみとなる6年連続での選定となりました。

2. 対処すべき課題

当社および連結子会社では「安全」をすべての事業の根幹と位置づけ、安全の確保が最大かつ最重要の責務であり、不変の経営課題であると認識しております。また人口動態・ライフスタイルの変化についても、長期的・多面的に取り組むことにより、「選ばれる沿線」を実現していかなくてはなりません。そのような中、以下の取り組みを進めることで、企業の持続的成長を果たし、企業価値の最大化に努めてまいります。

① 中期3か年経営計画 “Make the Sustainable Growth”

当社および連結子会社は、将来の大きな飛躍に向け、既存事業・プロジェクトを強化するとともに、当社の強みを活かすことのできる新規領域にも積極的に進出することにより、持続的な成長を目指すことを方針に据え、2018年度を初年度とする中期3か年経営計画「Make the Sustainable Growth」を策定いたしました。

この経営計画につきましては、“Make the Sustainable Growth”（持続可能な成長をめざして）というスローガンを定め、サステナブルな「街づくり」「企業づくり」「人づくり」の、「3つのサステナブル」の基本方針のもと、前中期経営計画に引き続き「東急沿線が“選ばれる沿線”であり続ける」「“ひとつの東急”として強い企業集団を形成する」という2つの長期ビジョンの実現を目指し、具体的には次の5つの重点施策を実施してまいります。

【重点施策】

(1) 「安全」「安心」「快適」のたゆまぬ追求（基幹たる鉄道事業の強靱化）

安全・安定輸送を実現するため、事故の未然防止や早期復旧の体制を強化するとともに、ホームドア設置や車両新造などのハード施策、情報配信や分散乗車の推進などのソフト施策により、遅延や混雑の低減・解消を図ってまいります。

(2) 世界のSHIBUYAへ（“エンタテインメントシティSHIBUYA”の実現）

渋谷ストリーム、渋谷スクランブルスクエア東棟などの大規模再開発を確実に推進・開業させるとともに、エリアブランディングの取り組みにより、魅力あふれる渋谷を実現してまいります。また、広域渋谷圏において事業機会を積極的に獲得することで収益の拡大を目指してまいります。

(3) 沿線価値・生活価値の螺旋的向上（グループ各事業の総合力発揮）

①沿線開発の推進

南町田グランベリーパークなど、地元・行政等と連携した総合開発により、沿線価値のさらなる向上を図るとともに、郊外のリモデルにより多様な世代が暮らすバランスのとれた沿線を実現してまいります。

②リテール事業の再構築

業態集約・構造改革の推進、横串機能の強化による効率性・収益性向上に取り組むとともに、鉄道事業、不動産事業などとのさらなる連携により、沿線価値向上、沿線人口の増加に寄与してまいります。

③ ICT・メディア事業のサービス拡充

「暮らしのIoT」などの「家ナカサービス」や、スマートフォン向けクレジット決済ソリューションなどの「街なかの店舗・サービス」を拡充させることで顧客接点の強化を進めてまいります。

(4) 戦略的アライアンスによる事業拡大（グループ内外との共創）

連結およびグループ各社、さらにはグループ外との連携により、当社沿線のみならず、国内拠点エリア、アジア各都市への事業拡大を推進してまいります。

① 交流人口の取り込み

最適なパートナーとの連携により、東急ホテルズの新規出店や空港運営事業拡大を図るとともに、観光商材発掘と商品化を進め、拠点エリアの観光振興と交流人口の取り込みを進めてまいります。

② 海外展開

進出済みのベトナム、タイ、オーストラリアを中心に新たな事業機会を獲得しながら、バランスのとれたポートフォリオを実現してまいります。

③ 新たなビジネス分野、ビジネスモデルの探索

新時代のまちづくりを目指し、沿線をはじめとする既存市街地におけるライフスタイル、ワークスタイルをより豊かなものにしていくために、新たなテクノロジーを活用した事業を創出してまいります。

(5) ワークスタイル・イノベーションの進化（東急版「働き方改革」の展開）

働きがいがある仕事と働きやすい環境の整備、生産性向上とイノベーション創出により、「日本一働き続けた会社」を実現するとともに、自ら実践した働き方改革を社会へも展開してまいります。

【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの適切な利益還元を経営上の重要政策と位置づけ、配当政策として、本経営計画期間中、安定・継続的な配当を実施するとともに、さらなる株主還元の充実にも取り組むこととし、財務健全性、資本効率、フリーキャッシュフローの状況等を勘案し、中長期的には総還元性向30%を目指すこととしております。

② CSR経営とコーポレートガバナンスの充実

当社および連結子会社は、かねてより企業市民として、その社会的責任の重要性を認識し、グループ全体でコンプライアンスに取り組んでまいりました。また、創業以来「街づくり」などにおいて、事業を通じて社会的な課題を解決するとともに、企業の重要な使命として、教育、文化、環境面での社会貢献活動を、長年にわたり幅広く展開してまいりました。今後も時代の変化に即してCSR活動を推進し、さまざまなステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションをより一層緊密にするとともに、経営の透明性、業務の適正性を向上させるべく実効的なコーポレートガバナンスを図ってまいります。

3. 設備投資の状況

当期の当社グループにおける設備投資の総額は1,812億6千5百万円であり、主要なものは次のとおりであります。

事業セグメント	主要な設備投資の内容
交通事業	当社：ホームドア整備、3D式踏切障害物検知装置の新設、 大井町線急行7両化、バリアフリー強化、新型車両「2020系」の導入
不動産事業	当社：渋谷駅街区開発計画Ⅰ期（東棟）工事 渋谷駅南街区プロジェクト 南町田拠点創出まちづくりプロジェクト 渋谷宮下町リアルティ(株)：渋谷キャスト（SHIBUYA CAST.）

4. 資金調達の状況

当社では、当期の設備資金・借入金返済資金・社債償還資金に充当するため、シンジケートローン200億円のほか、所要の借入を行いました。

なお、当社および当社子会社の資金効率の向上を目的として、当社子会社である東急ファイナンス アンド アカウンティング(株)は、総額600億円の貸出コミットメントライン契約を取引先金融機関と締結しております。

当期末における社債、借入金等の連結有利子負債残高は9,697億9千4百万円となり、前期末に比べ53億9千6百万円の増加となりました。

5. 財産および損益の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

6. 重要な子会社の状況

事業セグメント	会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
交通事業	東急バス(株)	3,300	100.00	バス業
生活サービス事業	(株)東急百貨店	100	100.00	百貨店業
	(株)ながの東急百貨店	2,368	57.06	百貨店業
	(株)東急ストア	100	100.00	チェーンストア業
	イツ・コミュニケーションズ(株)	5,294	100.00	ケーブルテレビ事業
	(株)東急エージェンシー	100	98.35	広告業
	(株)東急レクリエーション	7,028	50.10	映像事業
ホテル・リゾート事業	(株)東急ホテルズ	100	100.00	ホテル業

- (注) 1. 出資比率は、子会社保有の株式を含めて算出しております。
 2. 当社の連結子会社は、上記8社を含め129社（前期比増減なし）、持分法適用会社は、22社（前期比5社増）であります。

7. 主要な事業内容および事業拠点等

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

8. 従業員の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

9. 主要な借入先の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

2 当社の現況

1. 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 900,000,000株
- ② 発行済株式の総数 624,869,876株（うち自己株式15,242,781株）
- ③ 株主数 86,215名（前期末比4,024名増）
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	(千株)	(%)
第一生命保険株式会社	38,737	6.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	30,800	5.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	26,919	4.42
日本生命保険相互会社	23,527	3.86
三井住友信託銀行株式会社	22,395	3.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,738	1.76
三菱UFJ信託銀行株式会社	10,594	1.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	10,379	1.70
株式会社みずほ銀行	9,906	1.62
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	9,669	1.59

(注) 1. 持株数上位10名を示しております。なお、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて計算しております。
 2. 当社は自己株式を15,242千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

5 その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年8月1日付で単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）および株式併合（普通株式2株を1株に併合）を実施いたしました。

2. 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	の もと ひろ ふみ 野 本 弘 文	業務統括	東武鉄道(株)社外取締役 東急不動産ホールディングス(株)取締役 東映(株)社外取締役 (株)ゆうちょ銀行社外取締役 (株)東急レクリエーション取締役
代表取締役 副社長執行役員	いま むら とし お 今 村 俊 夫	業務統括	(株)ながの東急百貨店取締役
代表取締役 副社長執行役員	ともえ まさ お 巴 政 雄	業務統括、CSR推進室、 財務戦略室、東急病院担当	
取締役 専務執行役員	わた なべ いさお 渡 邊 功	鉄道事業本部、都市創造本部担当	
取締役 専務執行役員	たか はし かず お 高 橋 和 夫	経営企画室担当、経営企画室長	
取締役 専務執行役員	ほし の とし ゆき 星 野 俊 幸	国際事業部、社長室担当、国際事業部長	
取締役 常務執行役員	いち き とし ゆき 市 来 利 之	生活サービス事業部、リテール事業部担当、 生活サービス事業部長	(株)東急レクリエーション取締役
取締役相談役	こし むら とし あき 越 村 敏 昭		松竹(株)社外取締役相談役
取締役 技師執行役員	しろ いし ふみ あき 城 石 文 明	鉄道事業本部長	
取締役 執行役員	き はら つね お 木 原 恒 雄	営業推進事業部担当、営業推進事業部長	
取締役 執行役員	ふじ わら ひろ ひさ 藤 原 裕 久	財務戦略室長	
取締役 執行役員	ほり え まさ ひろ 堀 江 正 博	リテール事業部長	
取締役 調査役	はま な せつ 濱 名 節		
取締役 執行役員	たか はし とし ゆき 高 橋 俊 之	都市創造本部長、都市創造本部開発事業部長、 都市創造本部運営事業部長	

地位		氏名				重要な兼職の状況	
取	締	役	ね	づ	よし	ずみ	東武鉄道(株)代表取締役社長 (株)松屋社外取締役 富国生命保険相互会社社外監査役
			根	津	嘉	澄	
取	締	役	こ	なが	けい	いち	一般財団法人産業人材研修センター理事長
			小	長	啓	一	
取	締	役	かな	ざし		きよし	東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長 (株)東急レクリエーション取締役
			金	指		潔	
取	締	役	かに	せ	れい	こ	レナ・ジャパン・インスティテュート(株)代表取締役 (株)ケイ・アソシエイツ代表取締役
			蟹	瀬	令	子	
常	勤	監	おさ	だ	ただ	ちよ	東急建設(株)社外監査役 世紀東急工業(株)社外監査役
		査	長	田	忠	千代	
常	勤	監	あさ	もと	なお	ひさ	
		査	秋	元	直	久	
監	査	役	おか	もと	くに	え	日本生命保険相互会社代表取締役会長 近鉄グループホールディングス(株)社外取締役 (株)ダイセル社外監査役
			岡	本	囀	衛	
監	査	役	さい	とう	かつ	とし	第一生命保険(株)特別顧問 (株)帝国ホテル社外取締役 アサヒグループホールディングス(株)社外監査役
			斎	藤	勝	利	
監	査	役	いし	はら	くに	お	東京海上日動火災保険(株)相談役 日本郵政(株)社外取締役 (株)二コン社外取締役監査等委員
			石	原	邦	夫	

(注) 1. 役員の変動は、次のとおりであります。

- 2017年6月29日、高橋 俊之は、取締役役に新たに選任され、就任いたしました。
- 2018年3月31日、長田 忠千代は、監査役を辞任いたしました。
- 2. 2018年3月31日、長田 忠千代は、東急建設(株)社外監査役および世紀東急工業(株)社外監査役を辞任いたしました。
- 3. 2018年3月31日、岡本 囀衛は、日本生命保険相互会社代表取締役会長を退任し、2018年4月1日、日本生命保険相互会社取締役相談役に就任いたしました。

4. 2018年4月1日現在、取締役の地位および担当は次のとおりであります。

氏名	地位および担当			
	2018年3月31日現在		2018年4月1日現在	
野本弘文	代表取締役社長 社長執行役員	業務統括	代表取締役会長	
今村俊夫	代表取締役 副社長執行役員	業務統括	代表取締役 副社長執行役員	業務統括
巴政雄	代表取締役 副社長執行役員	業務統括、CSR推進室、人材戦略室、 財務戦略室、東急病院担当	代表取締役 副社長執行役員	業務統括、社長室、 人材戦略室、東急病院担当
渡邊功	取締役 専務執行役員	鉄道事業本部、都市創造本部担当	取締役 専務執行役員	鉄道事業本部担当
高橋和夫	取締役 専務執行役員	経営企画室担当、経営企画室長	代表取締役社長 社長執行役員	業務統括
星野俊幸	取締役 専務執行役員	国際事業部、社長室担当、 国際事業部長	取締役 専務執行役員	国際事業部、法人営業・リゾート事業部担当
市来利之	取締役 専務執行役員	生活サービス事業部、リテール事業部担当、 生活サービス事業部長	取締役 専務執行役員	生活サービス事業部、事業開発室担当、 事業開発室長
越村敏昭	取締役相談役		取締役相談役	
城石文明	取締役 技師執行役員	鉄道事業本部長	取締役 技師執行役員	鉄道事業本部長
木原恒雄	取締役 執行役員	営業推進事業部担当、 営業推進事業部長	取締役 執行役員	法人営業・リゾート事業部長
藤原裕久	取締役 執行役員	財務戦略室長	取締役 専務執行役員	経営企画室、財務戦略室担当 経営企画室長
堀江正博	取締役 執行役員	リテール事業部長	取締役 執行役員	リテール事業部担当、リテール事業部長
濱名節	取締役 調査役		取締役 調査役	
高橋俊之	取締役 執行役員	都市創造本部長、都市創造本部開発事業部長、 都市創造本部運営事業部長	取締役 専務執行役員	都市創造本部担当、都市創造本部長、 都市創造本部渋谷戦略事業部長

5. 当社は、執行役員制度を導入しており、2018年4月1日現在、取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位および担当			
	2018年3月31日現在		2018年4月1日現在	
村井淳	執行役員	人材戦略室長	執行役員	人材戦略室長
但馬英俊	執行役員	社長室長	執行役員	社長室長
東浦亮典	執行役員	都市創造本部戦略事業部長	執行役員	都市創造本部運営事業部長
高秀憲明			執行役員	都市創造本部開発事業部長
芦沢俊文			執行役員	財務戦略室長
古川卓			執行役員	国際事業部長
金井美恵			執行役員	生活サービス事業部長

② 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	対象となる役員数 (名)	報酬などの総額 (百万円)
取締役 (内、社外取締役)	18 (4)	508 (33)
監査役 (内、社外監査役)	5 (4)	82 (57)

- (注) 1. 上記には、2018年3月31日をもって辞任した1名を含んでおります。
2. 取締役の金銭による報酬額は、2007年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額550百万円以内（うち社外取締役分45百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く）と決議いたしております。
3. 上記報酬などの総額には、2017年6月29日開催の第148期定時株主総会において決議いたしました、取締役（社外取締役を除く）に対する年額100百万円を上限とする株式報酬制度における当事業年度の費用計上額53百万円を含んでおります。
4. 監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第138期定時株主総会において、年額90百万円以内と決議いたしております。
5. 上記のほか、子会社から役員として報酬を受けた社外役員は1名であり、その報酬は総額3百万円であります。
6. 役員の報酬は役位などをもとにして定めた基準額をベースに、毎年の業績や従業員給与の動向を反映し次年度の基本報酬額を算定しております。また、上場企業等他社、主に公共性の高い企業の役員報酬水準も参考にしながら、株主総会で決議された総額の範囲内で支給しております。なお取締役の報酬については取締役会の諮問機関である報酬委員会に一任し、監査役の報酬については監査役間で協議の上、それぞれ決定しております。

③ 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	兼職状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	根津嘉澄	東武鉄道(株)代表取締役社長	当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に車両使用料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
取締役	金指 潔	東急不動産ホールディングス(株)代表取締役会長	東急不動産ホールディングス(株)および東急不動産(株)は当社の関連会社であります。東急不動産(株)は、当社と同一の事業の部類に属する事業を行っており、当社との間に土地売買・施設賃貸借料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
		(株)東急レクリエーション取締役	(株)東急レクリエーションは当社の連結子会社であり、当社との間に施設賃貸借料等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
監査役	岡本 圀 衛	日本生命保険相互会社代表取締役会長	資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
監査役	斎藤 勝利	第一生命保険(株)特別顧問	資金借入等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。
監査役	石原 邦 夫	東京海上日動火災保険(株)相談役	保険契約等の取引がありますが、一般取引先と同様の条件であります。

(注) 上記以外の兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動状況
取締役	根津嘉澄	13/13 回	—	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
取締役	小長啓一	13/13 回	—	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
取締役	金指潔	11/13 回	—	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
取締役	蟹瀬令子	13/13 回	—	経営者としての豊富な経験、知見から、当社の経営に対し、適宜助言を行っております。
監査役	長田忠千代	9/13 回	6/7 回	常勤監査役として、日頃から業務監査および会計監査の観点から適宜発言を行っております。
監査役	岡本 圀 衛	12/13 回	6/7 回	経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
監査役	斎藤勝利	12/13 回	7/7 回	経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。
監査役	石原邦夫	11/13 回	6/7 回	経営者としての豊富な経験、知見から、適宜発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各社外監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

3. 会計監査人の状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

4. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tokyu.co.jp/>)に掲載しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨て表示しております。

連結貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	320,088
現金及び預金	39,007
受取手形及び売掛金	156,642
商品及び製品	14,454
分譲土地建物	44,299
仕掛品	11,533
原材料及び貯蔵品	7,581
繰延税金資産	7,696
その他	39,876
貸倒引当金	△1,001
固定資産	1,944,548
有形固定資産	1,673,502
建物及び構築物	728,891
機械装置及び運搬具	62,967
土地	697,118
建設仮勘定	158,858
その他	25,667
無形固定資産	35,633
投資その他の資産	235,411
投資有価証券	154,814
退職給付に係る資産	8,638
繰延税金資産	7,314
その他	65,261
貸倒引当金	△617
資産合計	2,264,636

科目	金額
負債の部	
流動負債	618,030
支払手形及び買掛金	99,958
短期借入金	305,355
1年内償還予定の社債	25,000
未払法人税等	17,958
賞与引当金	11,448
前受金	37,541
その他	120,768
固定負債	881,986
社債	203,228
長期借入金	436,210
繰延税金負債	21,920
再評価に係る繰延税金負債	9,171
商品券回収損引当金	2,319
退職給付に係る負債	37,958
長期預り保証金	127,925
その他	43,252
特別法上の準備金	17,570
特定都市鉄道整備準備金	17,570
負債合計	1,517,587
純資産の部	
株主資本	668,455
資本金	121,724
資本剰余金	133,132
利益剰余金	442,691
自己株式	△29,092
その他の包括利益累計額	28,070
その他有価証券評価差額金	15,551
繰延ヘッジ損益	△35
土地再評価差額金	8,384
為替換算調整勘定	6,083
退職給付に係る調整累計額	△1,912
非支配株主持分	50,522
純資産合計	747,049
負債純資産合計	2,264,636

連結損益計算書 (2017年4月1日～2018年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		1,138,612
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	849,412	
販売費及び一般管理費	206,281	1,055,693
営業利益		82,918
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,271	
持分法による投資利益	8,372	
その他の営業外収益	5,334	14,978
営業外費用		
支払利息	9,415	
その他の営業外費用	4,734	14,149
経常利益		83,746
特別利益		
固定資産売却益	14,383	
工事負担金等受入額	3,173	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,510	
その他の特別利益	3,719	23,786
特別損失		
減損損失	2,855	
工事負担金等圧縮額	2,719	
関係会社整理損	2,607	
固定資産除却損	1,264	
その他の特別損失	2,018	11,464
税金等調整前当期純利益		96,069
法人税、住民税及び事業税		26,402
法人税等調整額		△2,015
当期純利益		71,682
非支配株主に帰属する当期純利益		1,586
親会社株主に帰属する当期純利益		70,095

「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」並びに「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

 当社ウェブサイト：<https://www.tokyu.co.jp/>

計算書類

記載金額は百万円未満を切り捨て表示しております。

貸借対照表 (2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	102,438	流動負債	478,205
現金及び預金	4,684	短期借入金	315,245
未収運賃	8,797	1年内償還予定の社債	25,000
未収金	32,028	リース債務	903
未収収益	3,772	未払金	36,809
分譲土地建物	31,384	未払費用	2,816
貯蔵品	4,601	未払消費税等	2,029
前払費用	2,047	未払法人税等	12,930
繰延税金資産	2,523	預り連絡運賃	3,620
その他の流動資産	12,614	預り金	40,899
貸倒引当金	△18	前受運賃	7,688
		前受金	20,514
固定資産	1,626,925	賞与引当金	4,464
鉄軌道事業固定資産	576,073	資産除去債務	526
不動産事業固定資産	493,905	その他の流動負債	4,755
その他事業固定資産	46,725	固定負債	714,417
各事業関連固定資産	31,853	社債	203,228
建設仮勘定	127,987	長期借入金	380,000
投資その他の資産	350,379	リース債務	3,623
関係会社株式	186,739	繰延税金負債	6,359
投資有価証券	42,879	退職給付引当金	5,256
その他の関係会社有価証券	42,752	株式給付引当金	62
長期貸付金	47,680	債務保証損失引当金	2,896
長期前払費用	10,086	資産除去債務	396
前払年金費用	9,787	預り保証金	92,722
その他の投資等	10,594	その他の固定負債	19,871
貸倒引当金	△140	特別法上の準備金	17,570
資産合計	1,729,363	特定都市鉄道整備準備金	17,570
		負債合計	1,210,192
		純資産の部	
		株主資本	509,788
		資本金	121,724
		資本剰余金	127,919
		資本準備金	92,754
		その他資本剰余金	35,164
		利益剰余金	288,373
		その他利益剰余金	288,373
		固定資産圧縮積立金	1,386
		繰越利益剰余金	286,987
		自己株式	△28,229
		評価・換算差額等	9,382
		その他有価証券評価差額金	9,382
		純資産合計	519,170
		負債純資産合計	1,729,363

損益計算書 (2017年4月1日～2018年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
鉄軌道事業		
営業収益	154,870	
営業費	130,261	
営業利益		24,609
不動産事業		
営業収益	95,353	
営業費	68,554	
営業利益		26,799
その他事業		
営業収益	19,101	
営業費	14,529	
営業利益		4,572
全事業		
営業利益		55,981
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,255	
その他の営業外収益	7,357	13,612
営業外費用		
支払利息	9,069	
その他の営業外費用	2,734	11,803
経常利益		57,790
特別利益		
工事負担金等受入額	2,778	
特定都市鉄道整備準備金取崩額	2,510	
固定資産売却益	787	
その他の特別利益	350	6,426
特別損失		
固定資産圧縮損	2,375	
関係会社整理損	1,728	
有価証券評価損	778	
減損損失	650	
その他の特別損失	344	5,877
税引前当期純利益		58,338
法人税、住民税及び事業税		16,520
法人税等調整額		△1,160
当期純利益		42,978

「連結株主資本等変動計算書」および「株主資本等変動計算書」並びに「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。

☐ 当社ウェブサイト：<https://www.tokyu.co.jp/>

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

東京急行電鉄株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 義 勝 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 智 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 照 内 貴 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

東京急行電鉄株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 義 勝 ㊟
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 智 弘 ㊟
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 照 内 貴 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京急行電鉄株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第149期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号の基本方針については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月24日

東京急行電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 秋 元 直 久 ㊟
 監 査 役 岡 本 啓 衛 ㊟
 監 査 役 斎 藤 勝 利 ㊟
 監 査 役 石 原 邦 夫 ㊟

以 上

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ 毛

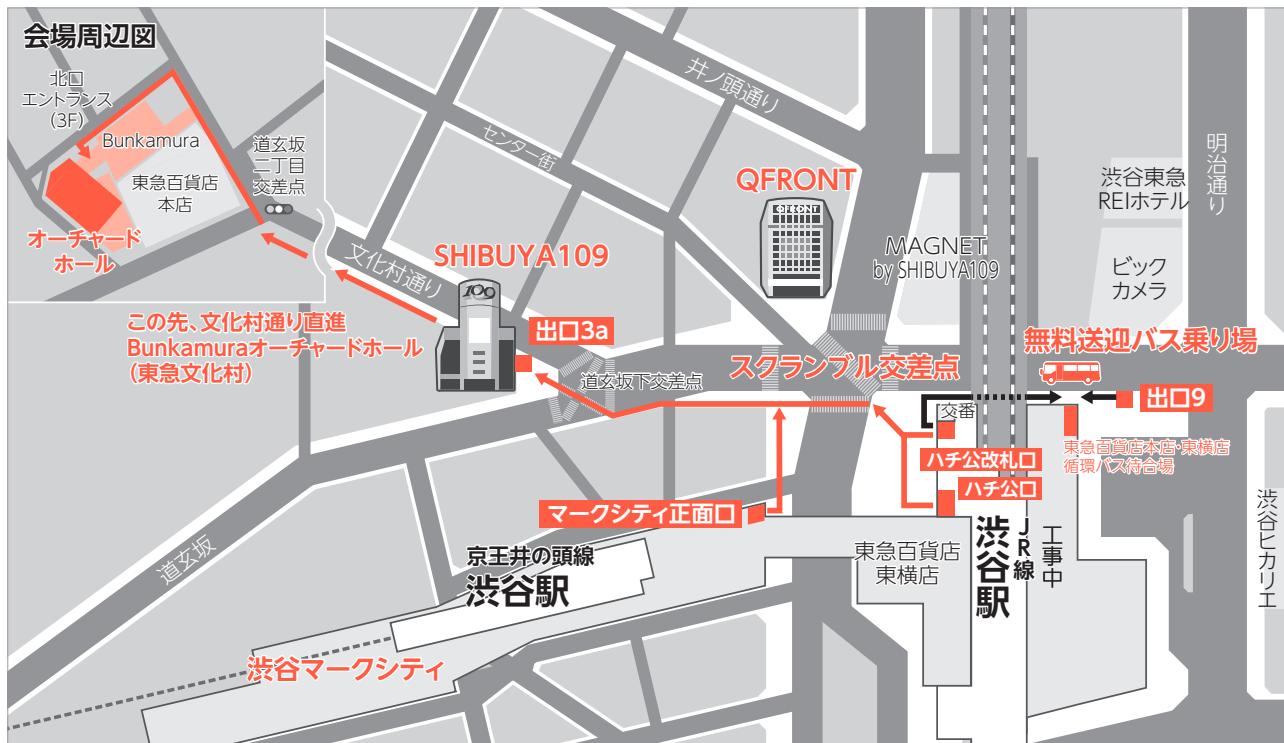
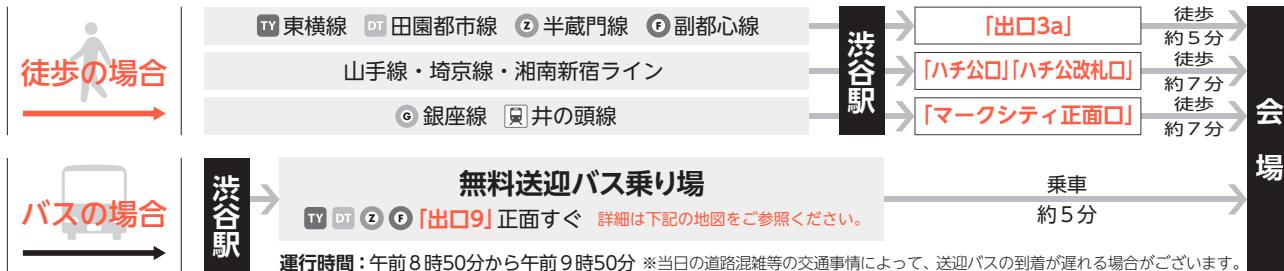
A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice.

株主総会会場 ご案内図

日時 2018年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

会場 東京都渋谷区道玄坂二丁目24番1号
Bunkamura オーチャードホール（東急文化村）

交通のご案内



※当日は要所に案内の者を配置しておりますので、ご不明の場合はお声掛けください。

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※節電の取り組みとして、当日は会場の照明、空調を調整し、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。